

佐野市立〇〇〇〇学校保護者 様



佐野市小中義務教育学校PTA連絡協議会長
佐野市教育委員会教育長
佐野市立小・中学校長会長
佐野市立〇〇〇〇学校長
佐野警察署長

山越智行
津布久貞夫
島田悦男
〇〇〇〇
高原儀人

佐野市の子供たちを守り、育てるために、 スマートフォン・携帯電話等の利用のルールとマナーについて 家庭でしっかりと話し合しましょう。



スマートフォンや携帯電話等、インターネットを「安全・安心・適切」に利用できる子供たちを育てましょう。

スマートフォン、携帯電話、タブレット、ゲーム機など、様々な機器がインターネットにつながっており、どれもネット依存やネットトラブルの原因となる可能性があります。

子供たちが正しい知識を身に付け、スマートフォン・携帯電話等を適切に利用できるように、また、インターネットトラブルから子供たちを守るように以下の点について御理解と御協力をお願いします。

保護者ができる6つのポイント

- 1 家庭のルールを子供と一緒に作りましょう。
- 2 率先してマナーを守り、よい手本になりましょう。
- 3 フィルタリングや時間管理等のペアレンタルコントロールで安全な利用環境を整えましょう。
- 4 子供の利用状況を確認しましょう。
- 5 家庭で作ったルールが守られているか確認しましょう。
- 6 保護者も学び、インターネット等の知識を深めましょう。

※ フィルタリング…インターネットで閲覧できる内容を制限すること

※ ペアレンタルコントロール…情報通信機器の利用方法を、保護者が監視・制限する取組のこと

★ スマートフォンや携帯電話等の管理責任は購入した「保護者」にあります。

契約者は「保護者」

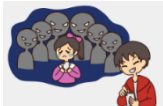
子供を守る主体は「保護者」

上手に・安全に使うためのスキルを身に付けよう

～ 法令・規則に違反する使い方はさせない!! ～

誹謗中傷・人権侵害

軽い気持ちで投稿した攻撃的な言葉（誹謗中傷）が名誉棄損や侮辱罪などの罪になることもあります。リツイート、リグラムなどの再投稿でも、誹謗中傷に加担したとみなされて、刑事・民事的な責任を負う可能性があります。



⇒ ワンポイント♪

- ◎ ほとんどのSNSに、誹謗中傷を禁じる利用規則が存在します。使うならルールを守って！

犯罪への加担（＝加害者に！）

「簡単高収入」など、SNSで近づき、巧みな言葉で誘いをかける犯罪者。よく考えず、軽い気持ちで応じて特殊詐欺の受け子などに利用され、逮捕されるケースも少なくありません。



⇒ ワンポイント♪

- ◎ 簡単に高額を得られる安全な仕事などありません。「おいしい話には裏がある」ことを肝に銘じて！

著作権の侵害

漫画・書籍、音楽、写真・画像、映画、テレビ番組、ライブ動画などを許可なくアップロードしたり、それをダウンロードしたりすると罪に問われることがあります。



⇒ ワンポイント♪

- ◎ 待ち受け画面などの私的利用なら可能なアイドルやキャラクターの画像も、不特定多数の目に留まるネットでの無許可利用はダメ！

脅迫・犯行予告

「冗談のつもり」「軽い悪ふざけ」そんな感覚で投稿したメッセージが、脅迫や業務妨害などの犯罪になることもあります。



⇒ ワンポイント♪

- ◎ 発信者情報は記録されるのがネットの世界。善悪の判断をしっかりと、正しい行動を！

子供たちの使い方やネットトラブルの現状を正しく知り、使い方について一緒に考えていきましょう。



★被害に遭わないポイント★

・有害サイトにアクセスしない。

・迷惑メールはすぐ削除。

参考資料：内閣府・警察庁・消費者庁・デジタル庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省

「保護者がおさえたい4つのポイント～生徒編～（2022年1月）」

困ったときは、相談しよう

◆ 相談窓口一覧 ◆

○24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

☎ 0120-0-78310

※毎日24時間対応しています。

○佐野市教育センター 教育相談専用電話

☎ 0283-20-3048

※様々な悩みや困りごとに対応しています。

○子どもの人権110番(法務局)

☎ 0120-007-110

※月～金曜日の8時30分～17時15分につながります。

○ヤングテレホン(栃木県警察)

☎ 0120-87-4152

※月～金曜日の9時～16時につながります。

※☎#9110でも最寄りの警察の相談窓口につながります。

○「まもろうよ ころろ」(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

※電話やチャットなど、いろいろな相談窓口を紹介しています。

○チャイルドライン

(NPO法人チャイルドライン支援センター)

☎ 0120-99-7777

※毎日16時～21時につながります。

OSNS 相談@とちぎ2022(対象生徒(中学生)にQRコード付き周知カードを配布しました。スマートフォン等を用いてQRコードを読み込むことで登録を行い、LINEを使って相談ができます。)

※毎週日曜日 18時～21時【相談期間】令和5年3月26日まで